



| | |
|------------|---|
| Title | 経営リテラシー：義務教育における複式簿記を中心に |
| Author(s) | 林, 徹 |
| Citation | 長崎大学経済学部研究年報, 34, pp.1-15; 2018 |
| Issue Date | 2018-06-30 |
| URL | http://hdl.handle.net/10069/38344 |
| Right | |

This document is downloaded at: 2018-11-14T21:57:57Z

経営リテラシー：義務教育における複式簿記を中心に

林 徹

Abstract

Both around and after WWII, bookkeeping used to be required and taught in junior high schools as the formal course of study in Japan. But the vocational course which included it had been downgraded into one of the optional classes since 1958. As more and more students went into high schools, the vocational course was finally taken the place by the English classes completely. In this paper, we firstly review three literacies, i.e., of finance, accounting, and management, and compare among them from the point of view for whom each literacy is comprised in Japan. Secondly, based on some references relevant, we try to show one answer to our research question: why and how the vocational course disappeared from the formal course of study in Japan? Finally, referring to preceding research regarding the status quo of three literacies in other countries, we point out some agendas and the direction for future research.

Keywords: bookkeeping, formal course of study in Japan, vocational course, literacies

1 問題の所在

「個人の白色申告の方で事業や不動産貸付等を行う全ての方は、平成26年1月から記帳と帳簿書類の保存が必要です。」(国税庁ホームページ, 所得税法148条, 232条, 所得税法施行規則102条)

2017年5月現在, この規定の違反に対する具体的な罰則はまだないものの, 注目すべき規定である。というのは, わが国の義務教育(小学校と中学校)において単式簿記も複式簿記も, 現行の学習指導要領には存在しない。にもかかわらず, 法はすべての事業主に対して記帳・帳簿保管を義務づけているからである。ただし, 希望者に対して無料の記帳指導を税務署が行うことで一応そのバランスはとられている(国税庁「確定申告に関する手引き等」)。

複式簿記は, 歴史を遡ってみると, かつて義務教育レベルの学習指導要領のなかに存在していた。ところが, 1958(昭和33)年以降, 職業科は, それまでの必修科目から選択科目(職業・家庭科へ名称変更)とされ, 当時の高等学校への進学率の上昇とともに, 選択科目の相手である外国語(ほとんどが英語)に押されるかたちでやがてその姿を消した。

企業経営に限らず家計ないし日常生活においても複式簿記が有用であることは, あらためて指摘するまでもない。そのような性質の知識・技能は一般にリテラシーと称される。近年, そ

それぞれの専門家によって、金融・経済リテラシー（以下、金融リテラシーという）、会計リテラシー、経営リテラシーの普及が叫ばれている。こうした一連の動きは、義務教育段階においてそれらの訓練が不十分かまたはゼロであることの裏返しでもある。一向にゼロにならない特殊詐欺や自己破産の統計によってもそれは裏付けられる。なぜそうなのか。

おそらくこういうことであろう。『文部科学白書』によれば、自立（心）の育成は家庭ないし地域での教育に委ねられ、学校教育の埒外とされている。ちょうど、地価、都道府県別最低賃金、あるいは生活保護給付における級地指定がそうであるように、家庭や地域は一様ではなく個性的である。他方で、仔細にみると、それらは相互に連携されておらず、リテラシーごとにその意義が主張されるにとどまっている。よって、全体として体系的なものとなっていない。

こうした問題意識から、本稿では、第1に、3つのリテラシーの提言を概観し、だれにとつてのリテラシーかという視点から、それらを相互に比較する。第2に、複式簿記の重要性に鑑みて、なぜ職業科（商業）が義務教育課程から消滅したのかという問いに対して、文献・資料に基づいて1つの回答を与える。第3に、先行研究に拠りながら、3つのリテラシーに関する諸外国の状況を展望し、今後の研究課題を明らかにする。

2 3つのリテラシー：金融・会計・経営

(1) 金融リテラシー

OECDの定義によれば、「金融リテラシーは、金融にかかわる概念やリスク、スキル、動機付け、信用についての知識・理解であって、それらの知識・理解を金融という文脈の中で効果的に意思決定するために活用し、個人や社会の金融的な福利を改善させ、経済生活への参加を可能にすることである。」（栗原，2014，p.66）

水野・鶴飼（2013，p.127）によれば、これに関して、アメリカ、イギリス、ドイツ、韓国、フィンランドでは、個々にその必要性が見出され、それぞれに発展している。とくに、アメリカ、イギリス、フィンランドの共通点として以下の5つがある。①政府がしっかりと主導して民間の協力もあること。②学校教育において積極的に取り組まれていること。③体系的なカリキュラムが整備されていること。④実際の体験を重視していること。⑤教えられる人材がいて、その育成が行われていること。

これに対してわが国にあっては、金融経済教育を推進する研究会（2015，p.3）が現場におけるその実態と課題を指摘している。また、2013年に全国の中学校と高等学校の社会科・公民科及び家庭科等の科目の担当教員を対象として実施されたアンケート調査から、以下の事実が明らかとなっている。

①授業時間の大幅な不足

ほとんどの教員が金融経済教育の必要性を認識しているにもかかわらず、現実には授業時間の不足のために十分な金融経済教育が行われていない。

②担当する教職員の多くが感じている知識不足

金融経済教育の実施にあたっては、それを指導する教員の知識・資質が必要となるが、担当

する約半数の教員が専門知識の不足を感じている。

③実生活との繋がりを感じにくい学習内容

半数以上の教員が、金融経済教育は用語・制度の解説といった基礎的な知識・技能の習得にとどまっており実社会や実生活での活用という視点が不足していると感じている。

同様の指摘は、日本学術会議（2008, p. iii）や水野・鶴飼（2014）にもみられる。なぜそうなのか。その事情と具体的な対策について浅野（2016）が次のように説明している。

「社会科・公民科の教員の中で、高等教育レベルで経済学を専攻した者はきわめて少ないことが一般に知られている。（中略）社会科・公民科の教員には大学（大学院）で歴史や地理を専攻した者が多いということも、よく言われている事実である。（中略）『経済についての基本的な見方や考え方』を中心とした経済教育を充実させるための現実的な方策の1つは、現在いる社会科・公民科教員に対して研修を実施し、経済学の基本的な概念と理論に関する理解を促す学習機会を提供することであろう。もう1つの方策は、学校の外部から、経済学の基本的なエッセンスを取り上げて教えることのできる専門家を招いて、生徒に対する指導への協力をしてもらうことである。」（浅野, 2006, pp. 8-9）

これら2つの方策については、日本学術会議（2008, pp. 3, 6-7）でも同様の指摘がなされている。以下では専門家によるわが国における金融リテラシー普及のための具体的な提言を取り上げて、吟味することにしよう。

山根（2006, p. 123）によれば、アメリカとイギリスの学校における金融教育の内容は幅広く、人生におけるお金との関わりのおべてにわたっている。たとえば、職業とその所得、その職業に就くための教育、寄付、などである。これに対して日本における金融教育は、主として個人の金融資産をどのように選択するかである。こうした事実をふまえ、山根（2006, pp. 128-156）第5章第2節「金融教育において必要な基本的経済概念」および第3節「公的年金、保険と蓄財のための金融商品」では、たとえば、費用と便益、税、リスク、株式、投資信託など、家計・消費者向けの金融リテラシーに関する用語・概念が取り上げられ、逐一説明されている。同じようにして、金融リテラシーを義務教育段階において身につけることの意義がさまざまな専門家によって説かれている（e.g., 長谷川, 1999; 西村, 2016; 大江・杉山, 1999; 柳澤・和田・平山, 2008）。

しかしながら、それらには経営（会計）リテラシーの中心概念である「複式簿記」が含まれていない。また、そこに生産者や企業経営者の観点はなく、消費者ないし経済政策立案者の立場が貫かれている。したがって、家計・消費者から起業者への転換はそもそも期待されていないように思われる。例外的に西村（2016）では、ストックとフロー、減価償却、それにバランスシートという用語と具体例が紹介されている。とはいえ、複式簿記の前提知識なしにそれらを理解することは不可能と思われる。

そればかりではない。金融経済教育推進会議（2016）による『金融リテラシー・マップ』をみると、たとえば、住宅・教育ローンの計画的返済の推奨やリバースモーゲージなど、消費・

勤労・年金生活の防衛的な内容が厚い。これに対して、相続や贈与、事故や疾病といった個人資産を取り巻く環境の変化への対応、あるいは負債を含む個人資産の不動産による運用や独立開業に関する記述は薄い。たとえば、対人損害賠償のための保険が中心であり、自損への備えや根本的な対策についてはほとんど記述がない。また、金融商品や租税の内容がとても厚く、個人資産のバランスシート作成や模擬企業体験の推奨はあるものの、その基礎となる複式簿記の原理、財務諸表の作り方、読み方の記述はまったくない。逆に、単式簿記（小遣い帳）の説明にとどまっている。

他方で、米国において、こうした金融リテラシー・マップに対応すると思われるものの1つが The Jump\$tart Coalition for Personal Financial Literacy (2015) による *National Standards in K-12 Personal Finance Education* (4th edition) である。両者を比べて、わが国のマップに見あたらないかまたは記述が薄い点を例示列挙すれば、以下の通りである。

すなわち、第12学年（高校3年）までに知っておくべき知識として、相続と投資の概念が明記されている。

たとえば、信用と負債 (*credit and debt*) の項目において、貸し手から担保を要求されうること (p. 14, column h)、手元の資産と信用によって企業は日常取引と事業拡張ができる (p. 14, column j)、事業主は負債をどのように活用しているかを説明できること (p. 15, column j)、など。

また、財務上の意思決定 (*financial decision making*) の項目において、個人金融資産の包括的な運用計画、すなわち、目標、予算、キャッシュフロー、投資、保険、財産目録、遺書、不動産、といった要素の理解 (p. 34, column h)、失業、疾病、まとまった高価な受贈、遺産相続、といった環境変化に応じて、特定の財務目標に対するバックアップ計画の立案 (p. 38, column c)、クルマやバイクといった大きな買い物をするときの値段交渉の実践 (p. 39, column c)、就労条件や賃金に関する交渉の実践 (p. 39, column d)、一般的な賃貸アパートの賃貸借契約条件をめぐる賃借人と貸貸人の権利と義務の説明 (p. 40, column e)、遺言の書式 (p. 42, column f)、遺言がない相続に関する遺産の行方 (p. 40, column f)、などである。

要するに、米国における金融リテラシー教育では、山根 (2006) が言うように、中学から高校の段階において消費者から投資家へ思考の円滑な転換が促されているのである。

(2) 経営リテラシーの位置と意義

経営リテラシーとは何か。ここでは「経営に関する基本的な知識（技能を除く）」としておこう (e.g., 「経営リテラシー：10分野と100の基本概念」：日本学術会議, 2008, 別紙1, pp. 16-17)。

ただし、金融リテラシーのように、座学や読書 (off-JT) によって学べる標準的なテキストが必ずしもあるわけではない。実務の現場から、抽出され、純化されたものが、管理原則などから成る経営リテラシーである。そこには、たとえば失敗を恐れぬ野心はそもそも存在しておらず、協働相手たる人々との絆から生まれる感情もなく、再起に向けて奮闘する情熱を感じとることもできない。いわば抜け殻である。他方で、経営に関する技能は、自らの豊富な経験の蓄積によってのみ体得できる。

「経営に関する基本的知識は単に企業を経営するために必要であるのみならず、日常生活のあらゆる側面に利用可能であり、その活用により快適な生活が可能になる。」（日本学術会議，2008，p. ii）

日本学術会議（2008）では、経営リテラシー、金融リテラシー、会計リテラシーの相互関係が、以下のように「三つ巴」として説明されている。

「企業経営の基礎知識の理解なくして、経済の理解ができないと言える。また、同様に経済の基礎知識の理解なくして経営の理解ができないと言える。さらに、経済活動を数量的に写像する会計の基礎知識の理解なくしては、経営、経済の理解が出来ないとも言える。」（日本学術会議，2008，p. 6）

これによれば、3つのリテラシーの学習の出発点がどこかがわからない。これに対して、経営に関する技能は例外である。というのは、経営リテラシーを事前に備えることなく事業を始めたとしても、実践のなかでそれを体得できるからに他ならない。今日の巨大企業の創業者の多くのキャリアはこのタイプに属する。ビジネス・スクールのカリキュラム、経営リテラシーは、独立・開業のための十分条件ではないのである。

逆に、3つのリテラシーを机上で十分に身につけたからといって、事業主として企業を円滑に運営できる保証はない。ある程度の規模までは、事業の運営には基礎的な専門知識が不十分なままでも問題ないのである。なぜか。

なぜなら、周囲の経験豊富な利害関係者や専門家がそれを補ってくれるからに他ならない。冒頭に紹介したように、たとえ帳簿のつけかたひとつ知らなくても、少なくとも制度上、税務署が無料で指導してくれる。それに、有望で魅力的な事業であれば、取引を熱望する銀行が歩み寄ってきて積極的に教えてくれる。

事実、山本（2003，pp. 47, 69, 76, 114）によれば、失敗を恐れることなく、挑戦し、周囲の人たちから教わりながら、失敗を重ね、そこから多くを学び、過ちを繰り返さないようにして成長していく。そういった一連の過程を楽しむことこそが起業者の起業たる所以である。ここで、起業者を経営者と読み替えても差し支えない。

ただし、経営リテラシーについて、山本（2003，pp. 187, 198-199）は、他者への過度な依存を戒めている。なかでも、（Ⅰ）数字を読んでその数字が描き出すものを見通せること、（Ⅱ）法律（契約）文書を読むことができそこに書かれていないことをも読むことができること、これらを経営者の絶対条件としている。

こうしてみると、経営リテラシーとそれに関する技能は、自立（心）ときわめて親和的である。これについては最後に議論することとする。

3 会計リテラシーをめぐって

(1) 会計研究者による提言

会計リテラシーは、経営の技能と同様に、実務を通じてこれを体得することも可能である。実務から離れたままで、独学や学校で学習・研究することも不可能ではない。しかし、それは、雪を見たことがない者がスキーやスノーボードを学ぼうとするのと似ている。実務を知らない者にそれを身につけさせようとする、深刻な弊害が生じる。

たとえば、柴（2007）による会計教育に関するアンケート調査「学習方法に対する悩みや学生・教員自身に対する不満の対比」によれば、学習における学生の実感の乏しさが際立っている。「普段の生活と関係がない」「実際にどのように使われているかイメージできない」「全くなじみのない分野である」「なるほどと思える実感がない」「感覚的にわかりにくい点が多い」、といった回答がそれである（柴，2007，p. 89）。

こうした現実を認めながらも、大学の学部教育において「利害調整や法学的センスを身につける訓練が必要」になる、と柴（2007，p. 83）は述べている。この提言は、山本（2003）の内容と重なり説得的である。ただし、そのために具体的に何をどうすればよいかは明らかにされていない。

これと同様の提言をしているのが島本（2015）である。1947年『中学校学習指導要領職業科商業編（試案）』における簿記の教育目標を参考に、中学生の教養として4つの簿記教育目標を提案している。

- ①個人の家計，会社・自治体・各種団体の会計，国の財政等において，簿記が必要であることを理解する。
- ②簿記の仕組みを理解し，その技能を体得して，記帳・計算・整理の処理にあたって，それを合理的・能率的に処理する能力を養う。
- ③あらゆるビジネスの経営や家計にあたって，過去の成績を批判・検討してそれを改善し，将来の方針をたてる能力を養う。
- ④ものごとを処理するにあたって，責任感・誠実性・自己管理できる資質や態度等を養う。（島本，2015，p. 153, 傍点は引用者）

これらのうち③「将来の方針をたてる能力」と④「資質や態度」が重要である。これらは自立（心）とほぼ同義である。ただし、柴と同様にこれらの具体的な方法については明記されていない。

いずれにせよ、中学生が身につけるべき「教養」として、家庭や地域ではなく、これら①から④までを義務教育段階の学校で教えようとするものである。文部科学省では自立（心）についてはこれを家庭ないし地域の課題としているにもかかわらず、である。

義務教育段階後に関しては、会計リテラシー教育を推進するために平松（2007，p. 70）が次の4点を提言している。

- ①普通高校において、会計リテラシー教育を実施するための活動を推進する。
- ②大学において、会計教育のさらなる充実、および検定試験の活用を推進する。
- ③学会において、理論研究と並ぶ柱として会計教育に関する研究を推進する。
- ④日本学術会議において、会計リテラシー教育を実現するための政策提言に向けて活動を推進する。

これらすべてが実施されたとしても、中高生や学部学生が実務の現場を知らない以上、教育現場における深刻な問題が解消するわけではない。同趣旨の提言しているのが上野（2012）であり、簿記・会計の学習（ないし教育）を全国的な運動とするべきであるとしている。

以下では、わが国の義務教育でかつて簿記が必修科目とされた背景、その後、選択科目となり、やがて義務教育から消滅していった歴史的経緯をみることにする。なぜなら、かりに将来、会計リテラシーが初等ないし中等の教育カリキュラムに導入されたとしても、かつてと同じ理由でやがて淘汰されてしまう懸念が残るからである。過去において、簿記が義務教育から淘汰された理由を明らかにする意義はそこにある。

（2）職業科（商業）の歴史

義務教育における簿記について、まず、学制期（明治から戦前期）、次に戦後の職業科の歴史的経緯をみる。

森川（1999, p. 13）によれば、学制期において「記簿法」は当初は独立した教科としてではなく「数学」・「算数」、または「作文」の中で扱われた。「記簿法」の教科内容は江戸期の帳合法とは性格の異なる近代西洋簿記の体系に即したものであった。上等小学では「単記」（＝単式簿記）を中心とする簡易・明瞭な作表や計算の学力が庶民子弟にとって必要な内容とされた。他方、「複記」（＝複式簿記）は上等小学より高いレベル（下等・上等中学）の科目とされた。

上野（2012, pp. 122, 148）によれば、明治期には簿記に関する書物が多く出版され、簿記教育の必要性が教育法令などにおいて初等教育をはじめとして認められ、現代とは異なり国をあげて簿記教育が盛んに行われていた。第二次大戦後、1947（昭和22）年施行の学校教育法に基づく中等学校（新制中学）では、学校教育法施行規則によってその必修科目および選択科目に「職業科」が設けられた。そのなかに「商業」の科目が設置され、この商業科目の科目領域の1つとして簿記が講じられた。

職業科設置の理念は文部省（1947）に明記されている。抜粋してみることにしよう。

「中学校の職業科は、まず生徒の勤勞の態度を堅実にすることを第一のたてまえとし、さらに職業生活の意義と貴さを理解させ、将来の職業を定めることについて、じぶんで考えることのできるような能力を養うことを主眼とし、そうして、ある特殊な仕事に特に興味をもったものや、将来の職業のある程度定まっている者に対しては、この上に、やや専門的な知識や技術を学ばせるようにすべきであらう（ママ）。必修教科としての職業科は、この前の趣旨によ

り、選択教科としての職業科は、おおむねこの後の趣旨によって設けられたのである。」(文部省, 1947, 「まえがき」, 傍点は引用者)

以上から、職業科は、必修科目としては教養ないし勤労態度を目的として、選択科目としては専門知識・技術として、それぞれ明確に峻別されたうえで設置された。次に、商業総論の設置主旨をみてみよう。

「かれらが将来、商業や事務的職業以外の他の職業、たとえば、農業・水産業または工業、その他のいろいろの職業を選択して、かれらの生計をたてていく場合にも、かれらの収入や支出の場面において、どうすれば収入を増し、また、どうすれば支出を合理的にすることができるかということについて、大きな関心をいただくようになるものであって、収入と支出との合理的な調和は、かれらの生活を安定させ、文化の恵沢によくせしめる根源である。このことは、ひいては、わが日本が将来、平和的文化国家としてたちなおるための基礎条件として、重要な意味をもつものである。」(文部省, 1947, 1. 商業総論第一章「はじめのことば」, 傍点は引用者)

「商業教育の目標の達成に努力するに当たって、注意しなければならないことは、学習の主体は生徒自身であって、その出発点となるものは生徒の現実の生活であるということである。このような意味から、われわれは生徒の現実の生活を知りまたその動き方や伸び方を知って、そこから学習指導の出発点の発見や、その内容その方法をくふうしなくてはならない。」(文部省, 1947, 1. 商業総論第三章「商業の学習と生徒の発達」, 傍点は引用者)

これらの引用からわかるように、職業科(商業)の設置は、職業・職種を問わず国民の経済的自立(心)を涵養することをその主たる目的としていた。しかも、商業教育においては、演繹的な手法ではなく、現実の生活を出発点として教授方法を工夫するようにと命じている。そればかりではない。国民生活全般に対して、中学校における簿記が演じる重要な役割についても明記されている。

「一般に、日本人は事務処理の能率が低く、いうこと、行うことにあいまいなところがあり、その活動に計画性・科学性を欠いているといわれている。これらのことは日常の行動、家計、会社や役所の事務処理などにおいても、しばしば経験するところである。簿記の学習によって、幾分でもこれらのよくない習慣や態度を改めて、科学的な計画にもとづいて合理的・能率的に活動するならば、われわれは日常の家庭生活・社交・企業経営や、官庁における事務処理の実際に当たって、益するところが少なくないであろう。中学校における簿記はこの意味において、ただに事業の経営や事務処理に当たろうとする者にだけでなく、他の職業につく者にも必要であって、必ずや将来かれらの生活活動や事業活動に役立つときがあるであろう。」(文部省, 1947, 2. 簿記総論第一章「はじめのことば」)

ところが、職業科(商業)は、その後、次のような経過を辿り、現在に至るまで義務教育か

らその姿を消したままである。すなわち、商業（および簿記）は、新制中学校の必修科目としては1947年から1957年まで、選択科目としては1977年まで、存在していた。なかんずく「経営」は1947年から1969年まで存在していた。他方で「簿記」は、1947年から1957年までは税務会計に立ち入っていなかったが、1957年からは「記帳・財務諸表・税務」が網羅された。1969年以降は、全体的に縮小され、それらの基本的なものに重点が置かれ、複雑なものは避けられるようになった。

それにしてもなぜ、1977年以降、義務教育のカリキュラムから職業科ないし職業・家庭科は消えたのであろうか。その答えを関連する文献に求めることにしよう。

第1に、やや長い引用であるが、産業教育研究連盟（1956、まえがき、pp. 21-22）においてその事情が赤裸々に記述されている。

「わが国の普通教育において職業科は、職業準備教育あるいは作業科的教育と理解され、他の教科と同列にはみられず、片すみの日かけにおかれていた。すなわち、職業科担当教師は、戦前の高等小学校や青年学校の実業科、家事科・裁縫科の教師から横すべりした者が多かったため、職業科は、実業科、職業指導、あるいは家事科・裁縫科と同じものと理解されがちであった。しかも趣旨徹底の講習会では文部省の専門事務官がそれぞれセク特的に自己の立場を強調したため、この傾向にますます拍車がかかった。こうして、職業科が中学校で必修とされた主旨は理解されなかった。職業科は職業準備教育または職業指導のための教科であり、家庭科は女子のための主婦準備教育の科目である、といった考え方が一般的であった。

他方で、進学希望者の多い中学校では、職業科の実践をほとんど無視され、就職希望者の比較的多い学校でも他教科に比べて職業科は片すみにおかれて重視されなかった。また、施設・設備も全くとのわかないため、教科書による『実習』指導に終始する学校が多かった。さらに教育学者も、社会科やその他の教科について研究を発表する者は多かったが、職業科教育の理論と実践に真剣に取り組む学者は、ほとんど存在せず、職業科の混乱と不振は救うべくもなかった。」

第2に、佐野（2012、pp. 49-51）もまた具体的な事情を支持している。短く要約すれば次の通りである。

「都市部の学校の多くは新教科である『社会科』と『職業科』を同じ教師が兼任していたため、社会科と職業科を融合して家庭科の内容まで加味して扱う学校も現れ、社会科との関係の未整理も加わり、現場は混乱した。新教育制度の下では職業教育軽視の風潮すら生じており、中学校職業科の教育は後退した。職業科が後退した原因は、勤労を通して人格を陶冶する新制中学校職業科の理念ではなく、普通教育そのものにあったのである。」

第3に、こうした具体的な事情の記述・説明に対して、文部省（1986）や上野（2012）による説明は、高校進学率の上昇を背景として同じ選択科目である外国語（英語）との競合にその原因を求めている。

すなわち、文部省職業教育課の調査（文部省、1986、p. 692、第10-15表）によれば、職業に関する教科の履修校数は、昭和39年から昭和48年にかけて、89.4%、59.7%、41.1%、27.0%、18.9%、11.5%、6.7%、3.6%、1.5%、0.5%（10,836校中わずか50校）、と急減した。昭和30年代までは職業に関する教科は相当の数の学校で履修されていたが、職業科が外国語との選択となっていたので、進学率の向上につれて開設校が減少の一途をたどることとなった。また、上野（2012、p. 164）によれば、1977（昭和52）年学習指導要領以降、中学生に簿記が教育されなくなったのは、高校進学率との関係が推測される。当初中学生に対する基礎教養として講じられていたが、その後徐々に技能重視へと変化し、やがて中学教科から簿記は姿を消した。

控えめに言っても、新制中学における職業科の廃止それ自体、その設置主旨に反している。それゆえに、選択科目としての外国語との競合がその主な理由であるというのは、不自然な印象を与えるものである。また、科目担当教師陣のキャリアと教育現場の実態とも整合的でない。

したがって、会計研究者による精力的な提言・言論活動とは裏腹に、義務教育あるいは高等学校普通科の段階における会計リテラシーは、かりにそれが首尾よく導入されることになったとしても、かつての職業科の歴史を繰り返す可能性が残るのである。

さらに大きな問題は、そのようなカリキュラム改革の実現可能性である。1947年の試案に明記された職業科設置の理念に鑑みれば、会計または経営リテラシーの重要性はあらためて言うまでもない。にもかかわらず、半世紀以上を経たいま、わが国で国民全体の会計リテラシー不足が叫ばれている。その理由はけっして高校進学率の上昇や選択科目としての外国語との競合にあるのではない。そうではなくて、トフラー（Toffler, 1970）が喝破しているように、はっきりとしている。

「なぜ、教育は、英語、経済学、数学、生物学のような相も変わらぬ課目で組まなければならないのか。なぜ、誕生、子ども時代、成人期、結婚、職業、引退、死亡といった人生のサイクルの段階によって分けられないのだろうか。（中略）今のカリキュラムは過去の惰性なのだ。そしてそれらは自らの予算、給料、地位を拡大しようとして、起こした学問の世界のギルド間の血なまぐさい闘いの結果なのである。」（Toffler, 1970, pp. 370-371, 邦訳, pp. 481-482, 傍点は引用者）

トフラーは、このようにライフ・サイクル段階という別の観点に加えて、教育上のカリキュラムの目標に関して重要な代案を提示している。それは要するに、臨機応変を可能とする「技能」を身につけることに他ならない。言い換えれば、経営の技能そのものである。

「明日（今後：引用者注）のカリキュラムは、単に、非常に広範囲なデータ志向型の課目を含むだけでなく、将来必要となる行動上の技能に重点を置いたものでなければならない。またさまざまな種類の事実と、いわゆる“生活の技能”を修得するための多角的訓練との双方を兼ね備えたものでなければならない。つまり、与えられた状況または環境のなかで双方を関連づけながら、両者を同時に行える教育方法を見つけなければならないのである。」（Toffler, 1970, p. 378, 邦訳, p. 490, 傍点は引用者）

若干ニュアンスは異なるものの、石原（2015, pp. 249-250）もまた現代社会における「生身」の能力を伝統的な筆記試験で測られる記憶や計算に求めることに疑問を呈している。そのうえで、機械やコンピュータによって支えられた環境下で、それらに媒介されながら発揮される人間の「本来の能力」とはどのようなものを問うている。この「本来の能力」が技能を伴わない机上のリテラシーでないことは明らかである。言い換えれば、野生の思考、ブリコラージュ (bricolage: Lévi-Strauss, 1962) である。

(3) 諸外国の状況と課題

金融リテラシーと会計リテラシー教育の諸外国における状況に関しては、それぞれ調査が行われている (e.g., 栗原, 2014; 柴, 2016)。ただし、義務教育段階における複式簿記の教育に限ってみた場合、これらの報告書からその具体的な状況を詳細に窺い知ることは難しい。それゆえ、これが今後の課題の第1である。また、上記2つのリテラシーに対して、大学院レベル（いわゆる MBA 養成目的のビジネス・スクール）ではなく、諸外国の義務教育段階における経営リテラシー教育の状況調査については蓄積がない。これが第2の課題である。

上記の調査のうち、義務教育段階ではないものの、韓国の中央大学校において全学共通教育に設置されている必修科目のなかの1つ「会計と社会」は注目に値する。この科目が設置されたのは、浦崎（2016）によれば、専攻を問わずすべての学生が将来社会に出て生活していく上で会計の知識が必要とされるからであり、また仕事上において財務数値を読解し分析する能力が必要とされるからである。この科目「会計と社会」のテキスト（ゾン・ドジンを代表者とする中央大学校会計学教授陣による執筆）（2012）『生活の中の会計』の「はしがき」には次のような内容が書かれている。

本書『生活の中の会計』は一般的な会計原理の教材とは異なり、会計情報の作成者よりは利用者の面から、会計情報をどのように理解し、経済的な意思決定に活用できるかを説明している。そのために、さまざまな事例や新聞記事などの資料を引用している。

本書の構成は、第1部「財務諸表の理解」、第2部「企業の投資活動」、第3部「企業の財務活動」、第4部「会計情報の活用」、である（浦崎, 2016, pp. 85-86）。

一般に、簿記・会計の学習には、取引仕訳、記帳練習、財務諸表作成という簿記一巡の手続きの順に、いわばボトム・アップ的に進める方法と、ひな型としての財務諸表の分析・読解から入り、主要簿、貸借平均の原理、資本等式、費用収益対応の原則、補助簿、仕訳の原理、取引仕訳、記帳練習、財務諸表の作成、という順に、いわばトップ・ダウン的に全体を把握してから手を動かす方法、これら2つがある。

上記『生活の中の会計』は後者を意図している。『生活の中の会計』の構成は時宜を得ているように思われる。そればかりではない。こうした構成は、経済的な意味で自立（心）を刺激するのも役立つように思われる。

これに対してわが国の義務教育において簿記が教授されていた当時、主として前者の方法であったと推測される。また、現代のいわゆる検定試験対策も同様である。しかし、そのような

学習方法は、ちょうど近現代史に辿り着く以前の、たとえば江戸中期の段階で日本史を学び終えるのと似ている。ひとたび検定が終わると、その後実務で直面することがなければ、せっかく学習した多くは忘れ去られてしまう。

なるほど、金融リテラシー教育は健全な消費者の育成を主な目的としており、会計リテラシー教育は人々の経済的な自立（心）を促すことを主な目的としている。しかし、チームワークないし団体活動、すなわち競争と協調を目的とする他者との協力や交渉の技能は、それらに経営リテラシーを加えたとしても、必ずしも十分ではない（表1）。結局のところ、経験による学習なしに、真の意味での自立（心）を身につけることは不可能であるように思われる。

表1 知識の参照基準の比較

| 知識の参照基準 | 主な提唱者 | 主な目的 | 家計から事業主への思考／視点の転換 |
|--|--------------------|--------------------|-------------------|
| <i>National Standards in K-12</i> (米国) | 民間の連合体 | 市民（消費者・従業員・管理者）の育成 | 十分認められる |
| 金融リテラシー・マップ | 金融庁・消費者庁・文部科学省など | 一般消費者（預金者・投資家）の啓発 | ほとんど認められない |
| 会計リテラシー | 研究者・日本商工会議所など | 経理担当を含む従業員・管理者の啓発 | 必ずしもあるとは認められない |
| 経営リテラシー | 研究者・日本学術会議・経済産業省など | 従業員・管理者の啓発 | 十分認められる |
| 学習指導要領（旧）職業科 | （旧）文部省 | 国民（消費者・従業員・経営者）の教養 | 十分認められる |

出典：筆者作成

4 結 語

本稿では、第1に、3つのリテラシーの提言を概観し、それらを相互に比較した。第2に、職業科（商業）したがって複式簿記の教程が義務教育課程から消滅した真の理由を文献・資料から、当時の文部省担当官僚と現場教師の無理解ないし利害に見出した。第3に、先行研究に拠りながら3つのリテラシーに関する諸外国の状況をふまえて今後の研究課題を明らかにした。

最後に、自立（心）をめぐる専門家の議論を整理しておく。なぜなら、自立の根幹は経済的自立にあると考えられるからである。

第1に、岩永（2009, p. 47）によれば、自立とはひとまず経済的自立が中心であるが、日常生活自立と社会生活自立も含む。これによれば、どんなに言葉を飾ったところで、資本主義社会にあっては、戸主や世帯ではなく、個人の経済的自立（心）が社会存立の基礎であることは紛れもない事実である。にもかかわらず、文部科学省は、その責任を家庭ないし地域による教

育に押しつけ、他方で、国民に対するその規律・訓練の責任を慎重に回避しているようにみえる。

第2に、宮坂（2004, p. 24）「金銭教育論序説」がそれを裏付けている。要するに、幼児も児童もその発達段階において無理なく将来の経済的自立を目指して前進していくことが望まれ、経済的自立への教育は、金銭教育に加えて算数や国語もその準備になっている。宮坂はそのように主張する。しかし、金銭教育に関する規律・訓練の責任の所在については明言していない。

第3に、実際、大学生の金銭観を左右する要因を調査した高田・神川（2002）によれば、大学生の金銭観に対して親の金銭観がもっとも強い影響を与えていることが明らかとなっている。したがって、金銭教育は、家庭においても適切になされなければならないはずである。

第4に、ところが、夫への小遣い制を調査した山田（2010）によれば、家計を管理している者について、妻が47%、夫婦共同が32%、夫が21%である。このうち、「妻が管理派」の主な理由として「妻に任せたほうが楽」という回答は注目に値する。端的に言えば、経済的自立を放棄している夫が夫婦の大半を占めているのが現状なのである。

第5に、多様な家計のうち借金やギャンブルなどの理由で消費者金融に手を出している主に低所得者層を「ブラック家計」と村館・須藤（2013）は定義し、オンライン家計簿ココマネの分析と結果を通じてブラック家計に対する政策の必要性を説いている。しかし、なぜそのような家計行動に陥ったかについては言及していない。かりに行動経済学における標準理論から逸脱しない家計行動をホワイト家計とすれば、ちょうど予防医学と同様にホワイト家計が形成・維持される物的・社会的な条件を明らかにする必要がある。また、そもそも政策介入によるブラック家計の矯正は可能であろうか。財産権・幸福追求権を損ねない範囲での介入は困難と思われる。

第6に、高田・神川（2002）が主張する、家庭または地域における適切な金銭教育とは具体的にどのような方法であろうか。正高（2004）による月額制・放任説と多湖（2006）による要求払・教育説を比較して検討してみよう。いま、子からみて親が浪費的であるとしよう。子がそれを反面教師として学ぶことを期待できなくはないが、そういう親が「まっとうな金銭感覚」を説いたとしても子に対して説得力はないであろう。逆に、儉約的な親が「まっとうな金銭感覚」を説いたとして、たとえば適時適切な資産運用という概念を子に具体的にイメージさせることは難しい。以上から人の自立（心）には要求払・教育説よりも月額制・放任説の方が理にかなっている。

第7に、人の自立（心）に関して、交通事故を起こしたり巻き込まれたりしないことと、自己破産をしなくてよいようにすること、これらを目標として文部科学省が教育制度を改めるべきであると大前（2005, pp. 192-193）は主張している。要するに、こうした規律・訓練を家庭や地域に任せて、否、押しつけてきたことに現代社会が抱える問題の根本的な原因があるのであって、文部科学省が担うべき役割はそこにある、としている。

参考文献

- 浅野忠克 (2006) 「日本の中等教育段階における経済教育の課題：経済概念学習の改善に向けて」『山村学園短期大学紀要』第18号, pp. 1-25.
- 長谷川孝 (1999) 『お金のしつけが子を育てる』河出書房.
- 平松一夫 (2007) 「会計リテラシーの向上に向けて」シリーズ会計教育の現代的課題第2回『企業会計』第59巻第7号, pp. 67-70.
- 石原孝二 (2015) 「ロボットと心/身体の方」佐倉統編『人と「機械」をつなぐデザイン』東京大学出版会, pp. 241-251.
- 岩永理恵 (2009) 「生活保護制度における自立概念に関する一考察：自立支援および自立支援プログラムに関する議論を通して」『社会福祉学』第49巻第4号, pp. 40-51.
- 金融経済教育推進会議 (2016) 『金融リテラシー・マップ：「最低限身につけるべき金融リテラシー（お金の知識・判断力）」の項目別・年齢別スタンダード』（2015年6月改訂版）（2017年4月20日閲覧）
<http://www.shiruporuto.jp/public/document/container/literacy/>
- 金融経済教育を推進する研究会 (2015) 「中学校・高等学校における金融経済教育のさらなる拡充に向けた要望書」日本証券業協会.
- 国税庁「確定申告に関する手引き等」(2017年4月15日閲覧)
<https://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinkoku/shotoku/tebiki2015/>
- 国税庁タックスアンサー
「No.2080 白色申告者の記帳・記録保存制度」(2017年4月15日閲覧)
<https://www.nta.go.jp/taxanswer/shotoku/2080.htm>
- 国立教育政策研究所「中学校学習指導要領データベース」(2017年3月30日閲覧)
<https://www.nier.go.jp/guideline/>
- 栗原久 (2014) 「OECD 金融教育プロジェクトと PISA2012金融リテラシー調査」栗原久(研究代表者)『「海外における金融経済教育の調査・研究」報告書』日本証券業協会, pp. 61-72, 第6章.(2017年4月10日閲覧)
http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/k_report.pdf
- Lévi-Strauss, Claude (1962) *La Pensée Sauvage*, Paris: Plon.
(大橋保夫訳『野生の思考』みすず書房, 1976.)
- 正高信男 (2004) 『親になる技術』PHP 研究所.
- 宮坂広作 (2004) 「金銭教育論序説」『京都大学生涯教育学・図書館情報学研究』第3号, pp. 19-33.
- 水野英雄・鶴飼遥佳 (2013) 「経済政策としての経済教育の展開（Ⅰ）：諸外国における政策との比較から」『経済教育』第32号, pp. 120-130.
- 水野英雄・鶴飼遥佳 (2014) 「経済政策としての経済教育の展開（Ⅱ）：日本の経済教育の推進のために」『経済教育』第33号, pp. 112-122.
- 文部科学省『平成17年度文部科学白書』（2017年4月24日閲覧）
http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpba200501/001/002/0102.htm
- 文部科学省『平成27年度文部科学白書』（2017年4月24日閲覧）
http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpab201601/detail/1376688.htm
- 文部省 (1947) 『学習指導要領 職業科商業編（試案）』.(2017年3月28日閲覧)
<https://www.nier.go.jp/guideline/s22ejt/index.htm>
- 文部省 (1986) 『産業教育百年史』ぎょうせい.
- 森川治人 (1999) 「学制期における普通教育としての実業教科の内容と性格に関する研究：上等小学教科『記簿法』の成立過程に即して」『職業と技術の教育学』第12号, pp. 1-16.

- 村館靖之・須藤修 (2013) 「オンライン家計簿ココマネにおける消費行動パターンの分析 (1)」『社会情報学会 (SSI) 学会大会研究発表論文集』, pp. 69-72.
- 日本学術会議経営学委員会経営リテラシー分科会 (2008) 「経営リテラシーの定着に向けて」(2017年3月21日閲覧)
- <http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/kiroku/1-0731.pdf#search=%27%E7%B5%8C%E5%96%B6%E3%83%AA%E3%83%86%E3%83%A9%E3%82%B7%E3%83%BC%E3%81%AE%E5%AE%9A%E7%9D%80%E3%81%AB%E5%90%91%E3%81%91%E3%81%A6%27>
- 西村隆雄 (2016) 『社会人なら知っておきたい金融リテラシー』 祥伝社.
- 大江建・杉山千佳 (1999) 『「起業家教育」で子供が変わる!』 日本経済新聞社.
- 大前研一 (2005) 『質問する力』 文藝春秋.
- 産業教育研究連盟編 (1956) 『職業科指導事典』 国土社.
- 佐野浩 (2012) 「国民教育としての職業教育」『新潟経営大学紀要』第18号, pp. 39-51.
- 柴健二 (2007) 「簿記から発想する会計教育論」『会計教育方法論』 関西大学出版部, pp. 81-110, 第4章.
- 島本克彦 (2015) 「中学生のための教養簿記」『簿記教育上の諸問題』 関西学院大学出版会, pp. 151-161, 第11章.
- 多湖輝 (2006) 『「ひとりっ子育て」の知恵』 PHP 研究所.
- 高田千秋・神川康子 (2002) 「大学生の金銭観に影響を及ぼす要因」『日本教育心理学会総会発表論文集』第44号, p. 57.
- The Jumpstart Coalition for Personal Financial Literacy (2015)
National Standards in K-12 Personal Finance Education, 4th edition.
 (2017年4月20日閲覧)
- <http://www.jumpstart.org/national-standards.html>
- Toffler, Alvin (1970) *Future Shock*, New York: Random House.
 (徳山二郎訳『未来の衝撃：激変する社会にどう対応するか』 実業之日本社, 1970.)
- 上野清貴監修 (2012) 『人生を豊かにする知識：簿記のススメ』 創成社.
- 浦崎直浩 (2016) 「海外調査報告 (その2)」工藤栄一郎・浦崎直浩・島本克彦『海外調査研究』 科学研究費補助金 (基盤研究 A) 研究成果報告書, pp. 46-91.
- 山田昌弘 (2010) 「おカネを使わない日本の男性：小遣い制が消費停滞の一因か」『週刊東洋経済』 7月3日号, pp. 166-167.
- 山本マーク豪 (2003) 『ポップコーンはいかがですか? 100億円企業を5年で作った男』 新潮社.
- 山根栄次 (2006) 『金融教育のマニフェスト』 明治図書出版.
- 柳澤美由紀・和田久美子・平山寛子 (2008) 『フィナンシャル・プランナーママの実践マネー教育』 アールズ出版.

